専門部会名	児童教育支援部会			
担当する「ながふく	⑤ 乳幼児期からの療育支援体制の整備			
障がい者プラン」の 重点施策	⑥ 各保育園等への巡回相談			
主灬旭米	⑦ スクールソーシャルワーカーの設置			
協議概要	1. 平成27年度児童教育支援部会について 〈第1回〉 平成27年6月23日 (1) 療育支援体制の整備について 既存の母子保健・教育・子育て・福祉サービスについて確認。 また、近隣の児童発達支援が外-整備状況を確認した上で、本市における 児童発達支援が外-の役割及び療育支援体制全般について、多くの意見が交わされる。 〈第2回〉 平成27年9月8日 (1) 療育支援体制整備構想の策定について 第1回部会での議論を踏まえ、「長久手市療育支援体制整備基本構想素 案」をもとに、支援体制構築のためのポイルを整理。 (2) 第3次障がい者基本計画の年度ごとの目標設定について 第3次障がい者基本計画前期(平成27年度~平成29年度)における各年度後の目標を確認。 〈第3回〉 平成27年1月14日 (1) 療育支援体制整備構想の策定について 第1回及び第2回部会での議論を踏まえ、「(仮称)長久手市療育支援体制整備基本構想素 について検討を実施。 現時点での療育支援体制及び社会資源状況を確認し、今後の課題を整理。 2. 年間課題の進捗状況 児童教育支援体制及び社会資源状況を確認し、今後の課題を整理。 2. 年間課題の進捗状況 児童教育支援体制及び社会資源状況を確認し、今後の課題を整理。 (2) 年間課題の進捗状況 児童教育支援体制及び社会資源状況を確認し、今後の課題を整理。 (2) 年間課題の進捗状況 児童教育支援体制の整備」について取組み、「各保育園への巡回相談(長久手市保育所等巡回相談支援事業)」については、長久手市障がい者相談支援が外ー相談員が実施。 実績については以下の通り。 H27.4 〇件、H27.5 〇件、H27.6 2件、H27.7 3件、H27.8 1件、H27.9 1件、H27.10 2件、H27.11 4件、H27.12 4件、H28.1 3件、H28.2 2件			
来年度の取組	長久手市における療育支援体制の整備			

所属	障がい者相談支援センター
部会長	鈴木 聖美

専門部会名	就労支援部会
担当する「ながふく	⑧ 農業を活用した雇用機会の拡大(農福連携)
障がい者プラン」の重点施策	⑨ 就労支援コーディネーターの設置
皇宗厄宋	⑩ 市役所での就労体験の実施
 その他取組事業	1 市役所、福祉の家(ふろの日)等での販売会の実施
とりが成功が重要	2 優先調達関連の推進
協議内容	〈第1回〉平成27年 7月15日(水) 10:00~12:10 〈第2回〉平成27年11月18日(水) 10:00~12:20 〈第3回〉平成28年 2月10日(水) 10:00~12:10 ・農福連携については、個別の事業所がそれぞれ取り組んでいる段階で連携して事業を行うところまでは進んでいない。農業についての関心は高い。 ・障がい者の支援を行う専門機関ごとの連携をどう今後進めて行くのか。どこが機能していないのかを引き続き協議を続けていく。 ・市役所での就労体験の実施により、就労体験の機会の提供と障がい関係の事業所で行える作業を探していく。 ・豊田信用金庫での、ながふく商店の展示と即売会の実施について検討をした。販売については、事業所にあまり負担がかかり過ぎないように注意する。 ・障がい者就労支援施設事業所カタログを作成した。
来年度の取組	1、平成28年度障がいのある人の就労に向けた進路相談会及び障害福祉サービス事業所見学ツアーの実施。 2、就労支援コーディネーターの設置についての検討を続ける。 3、市役所での就労体験の実施。 4、即売会の拡大・工夫等で売り上げ額の増加をめざす。 5、優先調達に関連し、役務・物品の受注増加を求めていきたい。

所属	社会福祉法人あいち福祉会 たかぎ作業所
部会長	燈明 泰伸

専門部会名	福祉サービス支援部会
担当する「ながふく 障がい者プラン」の	① グループホーム整備への支援② グループホームの体験利用の促進
重点施策	③ 移動支援の支援員の人材育成
協議概要	<第1回>平成27年7月28日(火) 10:00~12:00 部会長選出、部会目標の設定→事業所・関係者よりアンケート実施 <第2回>平成27年12月22日(火) 10:00~12:00 アンケート結果の報告、今後の部会取り組み方法の検討→部会提案用の議案を作る作業部会設置(グループホーム整備、移動支援の促進、福祉人材・マンパワー活用/事業所見学ツアーの実施)の提案。(市内ヘルパーステーションの聞き取りは、作業部会とは別に行い、移動支援のニーズなど実態調査する)。 <第3回>平成28年2月3日(水) 10:00~12:00 三作業部会の割り振り、差別解消法やマイナンバー制度について情報提供
来年度の取組	作業部会を推進し、障がい者自立支援協議会の具体的な取り組みに転換で きるよう取り組んでいく。 (作業部会の内容については別紙のとおり)

所属	特定非営利活動法人百千鳥			
部会長	竹田 晴幸			

福祉サービス支援部会 作業部会の割振り及び作業内容

1 作業部会とは

作業部会では、少人数で議論を重ね、本市に必要な施策等を検討する。部会は年2回 開催し、そこで作業部会の進捗状況を報告して確認する。

なお、作業部会の開催回数や場所は各作業部会で決定する。

2 作業部会の割振り

作業部会名	部会員			
住まい関係作業部会	地域アドバイザー、むそう、障がい者相談支援センター、福祉 課			
移動支援関係作業部 会	社会福祉協議会、ポカラポット、福祉課、子育て支援課、(市内移動支援の事業所)			
事業所活動支援·人材 育成作業部会	地域アドバイザー、身体障害者福祉協会、民生委員児童委員、 たかぎ作業所、楽歩			

※部会長は、原則全ての作業部会に出席

3 各作業部会の協議内容

<住まい関係作業部会>

(1) 概要

グループホーム、体験型ホーム、短期入所の増設に向けての取組みを検討する。

- (2) 取組例
 - ア 具体的なニーズの把握

(各通所の事業所と協力し、具体的な希望者等の詳細の把握)

- イ グループホームの設置に係る地域住民への周知活動
- ウ 他自治体等での取組みを踏まえた設置支援の検討

<移動支援関係作業部会>

(1) 概要

移動支援のニーズの調査等を行い、利用方法や取組みを検討する。

- (2) 取組例
 - ア 市内の移動支援事業所を招集し、意見の聴取・ニーズの把握
 - イ 利用方法の見直し(一時利用:経路取得や通所再開の利用)

(通勤・通学:通勤や通学での利用)

(グループ型の創設:支援員が複数人の利用者を支援)

ウ 移動支援の支援員について、市の独自認定を設けることについて検討

<事業所活動支援·人材育成作業部会>

(1) 概要

各事業所と地域の連携、事業所間の連携、事業所の質の向上、人材育成等に向けた 取組みを検討する。

(2) 取組例

- ア 地域への周知、連携を図るためのイベント等の関係の開催 (事業所見学会、地域イベントへの参加)
- イ 事業所の質の向上、人材育成、事業所間の連携 (共同研修会の企画、情報交換会などの企画)
- ウ ボランティアや支援人の人材発掘・人材育成

専門部会名	計画評価部会				
取組事業	1 ながふく障がい者プランの進行管理2 ながふく障がい者プランの評価				
協議概要	〈第1回〉平成27年9月3日(木) 13:30~15:30 1.ながふく障がい者プランの進捗状況について報告 2.ながふく障がい者プランの進行管理及び評価方法について検討 〈第2回〉平成28年1月12日(火) 10:00~12:00 1.各専門部会で設定してもらった重点施策の年度ごとの目標について 2.3年後の計画見直しについて				
来年度の取組	・平成27年度の進捗状況を調査し、評価を行う。・計画の改訂に向け、策定方法について検討を行う。				

所属	愛知県立大学			
部会長	吉川雅博			

ながふく障がい者プラン重点施策 評価シート(記載例)

担当	事務局会議		関係	系課	福祉課		
項目	3 基幹相談支援センターの設置						
事業内容	その人のライフステージにあった適切な支援を行い、一貫した総合的な支援ができるよう、現在ある「障がい者相談支援センター」の相談支援体制を強化し、基幹相談支援センターを設置します。						
実施時期	前期	0			後期		
	平成27年度		平成2	8年度			平成29年度
年度ごとの目標	周辺自治体の状況について調 査する。	ターに、 して基幹	現在の障がい者相談支援センターに、どのような機能を付加 して基幹型へ移行するのか決 定する。			基幹相談支援センターを設置	
期待できる 成果	他市のメリット、デメリットを知ることにより、本市に合った内容を検討することができる。						
進捗状況	周辺自治体の状況について調 査を行った。(結果は、別紙の とおり)						
自己評価	В						
自己評価 の理由	今年度の目標を達成すること ができ、来年度に具体的な話 し合いを進めることができるた め。						
二次評価	В						
コメント	現状の進捗状況から、来年度 の目標を〇〇〇〇としたらどう か。						

評価	評価基準		
完了	目標を達成した		
Α	目標以上に進捗している。		
В	目標どおりに進捗している。		
С	改善の余地あり		

専門部会名	事務局会議
担当する「ながふく 障がい者プラン」の	
重点施策	④ 個別訪問調査の実施
その他の取組事業	1 地域生活支援拠点の整備
協議概要	〈第1回〉平成27年 5月14日(木) 15:00~ 〈第2回〉平成27年 6月11日(木) 15:00~ 〈第3回〉平成27年 7月 9日(木) 15:00~ 〈第4回〉平成27年 8月13日(木) 15:00~ 〈第5回〉平成27年10月14日(水) 15:00~ 〈第6回〉平成27年12月10日(木) 15:00~ 〈第7回〉平成28年 2月10日(水) 15:00~ ・各専門部会への課題の割り振り、進め方の確認 ・事務局会議が担当するながふく障がい者プランの重点施策について協議
来年度の取組	 基幹相談支援センターの設置に向け、現状の把握と相談支援センターへどのような機能を付加するのか決定する。 ・障害者手帳を所持しているが、介護保険や障害福祉サービス等の利用がなく、地域などとのつながりが希薄な障がい者の抽出を行い、個別訪問調査を実施する。 ・地域生活支援拠点の整備について、本市に合った方法を研究する。 ・相談支援センターで相談を受けることにより抽出された課題を各専門部会に割り振り、解決に向け取り組む。 ・精神障がい者支援部会を開催する。